

一般会計等貸借対照表

(令和 5年 3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	30,272,166	固定負債	5,887,986
有形固定資産	16,252,449	地方債	5,319,383
事業用資産	12,813,520	長期未払金	-
土地	14,925	退職手当引当金	568,603
立木竹	266,718	損失補償等引当金	-
建物	16,308,841	その他	-
建物減価償却累計額	△ 4,473,158	流動負債	2,036,078
工作物	2,100,726	1年内償還予定地方債	1,874,104
工作物減価償却累計額	△ 1,486,473	未払金	-
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	74,451
航空機	-	預り金	87,523
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	-	負債合計	7,924,063
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	81,942	固定資産等形成分	33,381,630
インフラ資産	2,926,149	余剰分（不足分）	△ 7,263,604
土地	277		
建物	-		
建物減価償却累計額	-		
工作物	4,655,495		
工作物減価償却累計額	△ 1,729,622		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	-		
物品	906,188		
物品減価償却累計額	△ 393,407		
無形固定資産	2,246		
ソフトウェア	2,246		
その他	-		
投資その他の資産	14,017,471		
投資及び出資金	228,591		
有価証券	24,933		
出資金	106,210		
その他	97,448		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	21,195		
長期貸付金	98,119		
基金	13,670,950		
減債基金	1,715,788		
その他	11,955,161		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 1,385		
流動資産	3,769,924		
現金預金	633,876		
未収金	26,583		
短期貸付金	-		
基金	3,109,465		
財政調整基金	3,109,465		
減債基金	-		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	-		
資産合計	34,042,090	純資産合計	26,118,027
		負債及び純資産合計	34,042,090

【様式第2号】

一般会計等行政コスト計算書

自 令和 4年 4月 1日

至 令和 5年 3月31日

(単位：千円)

科目	金額
経常費用	7,341,010
業務費用	3,870,074
人件費	1,153,562
職員給与費	1,079,377
賞与等引当金繰入額	2,771
退職手当引当金繰入額	-
その他	71,414
物件費等	2,469,089
物件費	1,767,290
維持補修費	44,364
減価償却費	657,435
その他	-
その他の業務費用	247,423
支払利息	21,231
徴収不能引当金繰入額	320
その他	225,872
移転費用	3,470,936
補助金等	1,826,707
社会保障給付	1,232,039
他会計への繰出金	406,334
その他	5,855
経常収益	330,836
使用料及び手数料	190,859
その他	139,977
純経常行政コスト	7,010,174
臨時損失	9,149
災害復旧事業費	-
資産除売却損	9,149
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	9,079
資産売却益	9,079
その他	-
純行政コスト	7,010,244

一般会計等純資産変動計算書

自 令和 4年 4月 1日

至 令和 5年 3月31日

(単位：千円)

科目	合計	固定資産等形成分	
		固定資産等形成分	余剰分(不足分)
前年度末純資産残高	25,551,607	32,558,526	△ 7,006,919
純行政コスト(△)	△ 7,010,244		△ 7,010,244
財源	7,576,665		7,576,665
税収等	5,179,057		5,179,057
国県等補助金	2,397,607		2,397,607
本年度差額	566,420		566,420
固定資産等の変動(内部変動)		823,105	△ 823,105
有形固定資産等の増加		528,644	△ 528,644
有形固定資産等の減少		△ 662,107	662,107
貸付金・基金等の増加		2,709,008	△ 2,709,008
貸付金・基金等の減少		△ 1,752,441	1,752,441
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	-	-	
その他	-	-	-
本年度純資産変動額	566,420	823,105	△ 256,684
本年度末純資産残高	26,118,027	33,381,630	△ 7,263,604

【様式第4号】

一般会計等資金収支計算書

自 令和 4年 4月 1日

至 令和 5年 3月31日

(単位：千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	6,619,143
業務費用支出	3,148,207
人件費支出	1,150,791
物件費等支出	1,820,803
支払利息支出	21,231
その他の支出	155,383
移転費用支出	3,470,936
補助金等支出	1,826,707
社会保障給付支出	1,232,039
他会計への繰出支出	406,334
その他の支出	5,855
業務収入	7,188,286
税込等収入	5,172,227
国県等補助金収入	1,702,810
使用料及び手数料収入	186,280
その他の収入	126,968
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	664,628
業務活動収支	1,233,770
【投資活動収支】	
投資活動支出	3,228,201
公共施設等整備費支出	528,644
基金積立金支出	2,602,108
投資及び出資金支出	97,448
貸付金支出	-
その他の支出	-
投資活動収入	1,880,350
国県等補助金収入	120,513
基金取崩収入	1,726,740
貸付金元金回収収入	19,345
資産売却収入	13,751
その他の収入	-
投資活動収支	△ 1,347,851
【財務活動収支】	
財務活動支出	708,419
地方債償還支出	708,419
その他の支出	-
財務活動収入	423,645
地方債発行収入	423,645
その他の収入	-
財務活動収支	△ 284,774
本年度資金収支額	△ 398,855
前年度末資金残高	945,208
本年度末資金残高	546,353
前年度末歳計外現金残高	79,655
本年度歳計外現金増減額	7,867
本年度末歳計外現金残高	87,523
本年度末現金預金残高	633,876

一般会計等財務書類に係る注記

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

開始時における有形固定資産等の評価は原則として取得原価とし、取得原価が不明なものは原則として再調達原価としております。また開始後については、原則として取得原価とし再調達は行わないこととしております。

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

出資金のうち、市場価格があるものは会計年度末における市場価格をもって貸借対照表価額としております。出資金のうち、市場価格がないものは出資金額をもって貸借対照表価額としております。ただし、市場価格のないものについて、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしております。なお、出資金の価値の低下割合が30%以上である場合には、「著しく低下したとき」に該当するものとしております。

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

種類	耐用年数
建物	15年～50年
工作物	3年～60年
物品	2年～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェアについては5年を見込使用期間としております。

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を推計し計上しております。

③ 退職手当引当金

退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち当町へ按分される額を加算した額を控除した額を計上します。

(5) リース取引の処理方法

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

(6) 資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物(3ヶ月以内の短期投資等)を資金の範囲としております。このうち現金同等物は、短期投資の他、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含んでおります。

(7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税及び地方消費税の会計処理

税込方式により処理を行っております。

② 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額が1万円以上の場合に資産として計上しております。ソフトウェアについても物品の取扱いに準じております。

2. 重要な会計方針の変更等

(1) 会計処理

従来、現金主義・単式簿記の方法により会計処理を実施して参りましたが、令和4年度決算より発生主義・複式簿記の方法による「統一的な基準による財務書類」を作成しました。

3. 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

なし

(2) 地方財政制度の大幅な改正

なし

(3) 組織・機構の大幅な変更

なし

(4) 重大な災害等の発生

なし

(5) その他重要な後発事象

なし

4. 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

なし

(2) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

なし

(3) その他主要な偶発債務

なし

5. 追加情報

(1) 対象範囲(対象とする会計名)

一般会計

(2) 一般会計等と普通会計の対象範囲等の差異

なし

(3) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の5の規定により出納整理期間を設けており、財務書類は当会計年度に係る出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としております。

(4) 表示単位未満

表示単位未満の金額は四捨五入とし、一部合計値と不一致があります。